

昨年7月に発足した新体制は、それまでの古い体制と決別し、コンプライアンスを重視、徹底し、日本大学のガバナンスを健全化することに全力で努めてまいりました。特に、理事会及び学部長会議の議事要旨、また理事長及び学長の業務評価も公開する等、積極的に情報を公開し、社会に開かれた大学を目指してきました。

理事の女性比率を向上させるなど、大学の体質改善も図り、また教職員が一丸となって、学生一人一人と向き合い、「自主創造」「個の尊重と全の創出」「総合知」「自律性と自主性」「競争力と協調性」を育む教育を実践し、個人の自由と人権に配慮し、ダイバーシティを推進する等、学内改革を進めてきました。

こうした中で、アメリカンフットボール部学生1名が、8月5日に大麻取締法違反及び覚醒剤取締法違反の疑いで逮捕という不祥事が発生しました。この事態を厳粛に受け止め、深くお詫び申し上げます。

本日は、この問題につきまして、本学が把握している経緯をご説明させていただきます。

まず、今年の6月30日に、警察の方から、アメリカンフットボール部学生寮で大麻が使用されている可能性がある、との連絡がございました。その日のうちに、本学として副学長と競技スポーツ部長がアメリカンフットボール部の寮を視察いたしました。違法な薬物と思われる物の発見にはあたりませんでした。

7月6日に再度、警察より、同部内での大麻疑惑について指摘があり、その際に大学の意向を確認されたことから、大学で調査をさせてほしいと申し出ました。警察の方からも「まずは大学の調査に委ねたい」と言われましたので、同日中に学生寮で、11名の持ち物検査と3名のヒアリングを開始いたしました。なお、7月7日から7月27日の間に、寮生のヒアリング23名、持ち物検査16名、元寮生のヒアリング10名の調査を行いました。

7月6日の持ち物検査では、所有者不明の細かい茶葉のような物がわずかに付着している小さなビニール袋と、内容が不明の容器といった不審物を発見いたしました。その後、7月18日に警察に対し、途中経過の報告と相談をしました。持ち物検査を開始してから再度警察に相談するまでに12日が経過しておりますが、これは、不審物を発見した時点では、違法な薬物であるとの確証がなく、ヒアリング調査を進めてから、まとめて警察に相談しようと考えていたためです。どうぞ、ご理解をいただければと思います。

調査経過と警察への相談については、翌19日に、副学長より、理事長と学長（すなわち、わたくし酒井）に対し、報告がございました。

このヒアリングの調査経過を受けて、7月19日には警察の方が本学にお越しになり、翌20日に、学生寮で発見された不審物を押収して、違法な薬物かどうかを鑑定することとなりました。

そして、先週の8月3日には、報道でもありましたとおり、大麻取締法違反と覚醒剤取締法違反の容疑で、学生寮が家宅捜索を受けることとなり、5日には、本学の学生1名が同容疑で逮捕されたという次第でございます。

なお、押収された不審物が違法な薬物であると判明したことについて、本学が警察より連

絡を受けたのは、家宅捜索を受けた8月3日の午後でございました。

また、同日大学本部に危機管理実務委員会を設置し、事件の経緯、アメリカンフットボール部の指導体制、学生の生活環境、事案の発生と発覚状況の把握、また各部科校、学生、保護者への情報共有化を図りました。

ここまでが、今回の問題の経緯でございます。

次に、昨年にも大麻使用の情報提供があった、との一部報道について、本学の見解をご説明させていただきます。

まず、情報提供があったことは事実でございます。

昨年10月29日に開催されたアメリカンフットボール部の保護者会開催後に、部長をはじめとする指導陣に対し、保護者の方から学生寮内で大麻を使用していないか調査するようご依頼がありました。

指導陣は部員121名に対して、10月30日から11月6日に聞き取り調査を実施いたしましたが、その際には大麻を使用した事実は確認できませんでした。

その後、11月下旬に、アメリカンフットボール部に所属する学生1名から、大麻と思われる物を7月ごろに吸った、という自己申告が指導陣に対してございました。

この申告について、アメリカンフットボール部として、警察関係者に相談をいたしました。本人からの申告のみで物的証拠がないことや、4カ月という期間が経過しており、吸ったとされる物が大麻かどうか確認できないことなどから、事実の立証は困難であるとの回答がございました。

一方で、自己申告した学生に関しては、十分に指導するよう警察関係者よりご指導いただいたため、本人に対してはアメリカンフットボール部の判断で、部の指導陣より厳重注意をいたしました。

なお、この件については、昨年12月1日に、同部の監督から、本学競技スポーツ部に報告がございました。

また同日に、警察より、本学競技スポーツ部に対し、アメリカンフットボール部で大麻が使用されている疑いがあるとの情報提供があった旨、連絡がありました。その際、警察としても真偽が不明のため、薬物に関する講習会を行って対策したい、とのお申し出をいただき、12月10日に、警視庁の方を講師にお招きして、同部部員に対して薬物乱用防止講習会を開催いたしました。

以上が昨年の情報提供に関する経緯でございます。

今回の一連の問題について、本学としても引き続き、アメリカンフットボール部の監督、コーチ等の指導者、ならびに退部した者を含む、部員全員から聴き取り等の調査を実施中でございます。同部については、全体練習を控えさせておりましたが、8月5日の同部学生の逮捕を受け、同日中に、無期限活動停止処分といたしました。

この調査を含め、本学といたしましては、今後も警察の捜査に全面的に協力するとともに、大学をあげて原因究明と再発防止に全力で取り組んでまいります。

薬物使用の有害性、危険性、反社会性は明らかであり、今後の調査でさらに、法律に反する不適切な事実が確認された場合には、警察とも密に連携し、厳正に対処する所存です。また、薬物乱用防止に関する啓発活動等も拡充してまいります。

今回の問題については、警察の捜査に協力する中で、様々な経緯の確認に時間を要し、本日の記者会見開催となりましたことを、お詫び申し上げます。また、本学の学生、生徒、保護者や卒業生の方々をはじめ、関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、あらためて心よりお詫び申し上げます。就職活動をされている学生の皆様には、不利益が生じないように教職員が一丸となって全力でサポートできる体制を構築して参ります。

令和5年8月8日
日 本 大 学